

告 示

埼玉県告示第四百三十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、
鴻巣行田土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届
出があった。

令和五年四月七日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	田 中 久 雄	埼玉県鴻巣市屈巢三千五百十二番地